

議案第105号

財産（災害対応特殊救急自動車）の取得について

次のとおり財産を取得しようとするので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成28年（2016年）9月2日提出

宝塚市長 中 川 智 子

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 財産の種類及び数量 | 災害対応特殊救急自動車2台 |
| 2 | 財産の配置場所 | 宝塚市西消防署及び宝塚市東消防署 |
| 3 | 取得の目的 | 宝塚市西消防署及び宝塚市東消防署の救急業務用 |
| 4 | 取得の金額 | ¥40,392,000.- |
| 5 | 取得の相手方 | 神戸市須磨区大池町3丁目1番1号
兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所
所長 白 根 浩 司 |